

令和 7 年度第 2 回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）

■日時：令和 7 年 8 月 8 日（金） 午後 2 時

■場所：府中市役所おもや 4 階 第 2 特別会議室

■出席者：

< 委 員 >

曾根直樹、長崎昌尚、高橋美佳、永井雅之、高橋 史、中川さゆり、
相賀 直、大村海太、吉井康之、星 千賢、岡本直樹、山口真佐子、
石川謙一、恩田興一、寺澤元一、北條正志

< 事務局 >

福祉保健部長、福祉保健部次長兼高齢者支援課長、障害者福祉課長、
障害者福祉課長補佐、障害者福祉課子ども発達支援センター所長、
障害者福祉課係長、障害者福祉課主査 4 名、障害者福祉課主任、
障害者福祉課事務、地域福祉推進課長、地域福祉推進課長補佐

■傍聴者：なし

■議事：

1. 前回の会議録について 【事前配布 資料 1】
2. 計画策定に係るアンケート調査について【資料 1～資料 5】

■資料

【事前配付資料】

資料 1 令和 7 年度第 1 回府中市障害者計画推進協議会会議録

資料 2 事前質問シート

【当日配付資料】

席次表

令和 7 年度第 1 回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）修正版

資料 2－1 府中市障害者計画の進行管理表訂正版

資料 1～資料 5 アンケート調査（案）修正版

事前質問シート（進行管理）

議事

■ 曾根会長

皆さん、こんにちは。時間になりましたので、第2回府中市障害者計画推進協議会を始めさせていただきます。本日の会議ですが、おおむね2時間程度を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。始めに出席者の報告を事務局からお願いいたします。

■ 事務局

本日の委員の出席状況ですが、18名中15名にご出席いただいております。本協議会規則第4条第2項に規定する定足数を満たし、会議が有効に成立しておりますことを報告いたします。また今回につきましても障害福祉計画（第8期）・障害児福祉計画（第4期）策定に向け業務委託事業者の株式会社生活構造研究所より半田様と平尾様にもご出席いただいております。よろしくお願いいたします。以上です。

■ 曾根会長

ありがとうございました。事務局から資料の確認をお願いいたします。

■ 事務局

それでは資料の確認をさせていただきます。まず事前に皆様へ送付しております資料が2点ございます。資料1「前回会議録（案）」、資料2「事前質問シート」、市の回答が入ったものとなります。その他、本日上にお配りしているものが「次第」1枚、「席次表」1枚、「令和7年度第1回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）修正版」として、差し替え分のみをお配りしております。次に修正版資料2-1「障害者計画進行管理表」、こちらはホチキス留めで冊子になっているものになります。前回修正した内容を訂正して全て冊子としてお渡しするものです。次に修正版資料1～資料5「アンケート調査項目（案）」、こちらは1～5までそれぞれホチキス留めになっております。最後に「事前質問シート（進行管理）」A4が1枚ございます。なお資料2-1「進行管理表」につきましては、前回修正箇所が多数ございましたので、修正のなかったところも含めて、一式お渡しをしております。以前配布しましたものと差し替えをしていただけたらと思います。資料の確認につきましては以上でございます。

■曾根会長

ありがとうございました。皆さんお手元にありますか。それでは議事に入りたいと思います。

1. 前回の会議録について

■曾根会長

議事の1「前回の会議録について」、事務局から説明をお願いします。

■事務局

前回配布した会議録と本日配布しております会議録の修正の資料をご覧ください。本日配布したものにつきまして、今回事前に一部修正箇所ということでご意見をいただいている部分がありましたので、赤字で示したものをお配りしております。ご確認いただきご承認いただきましたら所定の手続きの上、会議録の公開を予定しておりますので、よろしくをお願いします。

■曾根会長

ありがとうございました。修正のご意見はいかがでしょうか。ご確認いただけましたでしょうか。

(発言者なし)

■曾根会長

特にご意見がなければこのまま公開の手続きをしていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではこの内容で公開するというので、事務局より手続きをよろしくお願いいたします。

2. 計画策定に係るアンケート調査について

■曾根会長

それでは議事の2番「計画策定に係るアンケート調査について」、事務局からご説明お願いいたします。

■事務局

アンケート調査につきまして、始めに事前配布しております資料2の事前質問シートをご覧ください。こちらが事前に皆様からいただきまし

たご意見をまとめた表になっております。そのご意見を踏まえて本日修正したアンケート案ということで、机上に資料 1 ～ 5 までを配布しております。赤字の箇所が委員の皆様からいただいた修正案と事務局で訂正をさせていただいた部分になります。なお資料 4 につきましては特に赤字の箇所はありませんが、こちらは事前に修正やご意見をいただいておりますので今回配布しておりますが、特に修正はなかったというところになります。それでは資料毎に皆様に読む時間を 2 分程度設けさせていただきまして、皆様に内容を確認いただいたのちそれぞれご意見、ご質問の時間を取らせていただきます。では始めに資料 1 につきまして 2 分程度確認をいただけたらと思いますので、お願いいたします。

■ 曾根会長

調査概要（案）でよろしいですね。

■ 事務局

調査概要（案）です。赤字の箇所はないのですが、こちらは表紙の部分の対象者のところに数字を落とし込んでおりまして、配布数を障害毎の内訳の数字を出したところが前回からの違いになっております。

■ 曾根会長

では時間になりましたので、ここから資料 1 に対するご質問、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。恩田委員、どうぞ。

■ 恩田委員

これは全数調査ではないのでしょうか。

■ 曾根会長

事務局からお願いいたします。

■ 事務局

こちらの対象者の人数につきましては全数ではなく、無作為に抽出した人数となっております。

■ 恩田委員

何％くらいですか。

■事務局

手帳をお持ちの方、全数に対してそれぞれ内訳として抽出しております。割合としては2割程度で抽出しております。

■恩田委員

全ての障害に対して。

■事務局

実際は前回抽出した数がございます、そちらとのバランスで若干調整させていただいている部分がございます。全体を調べると2割程度になっているかと思います。

■恩田委員

それは根拠はあるのですか。この割合を使うという意味が。

■事務局

前回の調査との比較であまり数字が変わらないようにということなのですが、高齢化で例えば身体障害の手帳をお持ちの方が増えているとか、難病の方が増えているとか、前回と比べると手帳をお持ちの方の数が変わってきているのですが、それはそのまま出してしまうと無作為数のばらつきが出てくるので、前回と合わせて見ながら分析する時に統計上問題がないように少し調整をしました。

■恩田委員

あと今日いただいた資料というのは私達が修正していただいておりますが、反映していないように思います。例えば3ページで入院の場合が書いていないということで、提案させていただいて修正されたものにはちゃんと入院というのが入っているのですが、問29-1は退院する方ということで古い資料になっていて、今日の新しい資料と連動していないように思うのですが、どうでしょうか。

■事務局

資料1と実際の調査票だと思うのですが、揃えて作成しておりますが、確認いたします。申し訳ございません。揃えてまいりたいと思います。

■曾根会長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。永井委員。

■永井委員

資料1の3ページ、精神障害の場合は障害の中の3障害のうちの精神障害のところですが、これは必ず精神科の医療に繋がっているわけです。患者であり、障害を持っているということが前提なのですが、この調査項目で医療の部分がほとんどというか、全部ですか。これも設問が入っているということですね。

■曾根会長

これはアンケート調査の構成がこうなっていますというもので、細かい具体的な説明はこの後の資料の2、3、4。

■永井委員

○がついているのはどういう意味ですか。

■曾根会長

これは3分野共通の質問。あとは新規の質問が左側の欄の○

■永井委員

勘違いでしたので、質問は撤回いたします。

■曾根会長

他にいかがでしょうか。山口委員、高橋委員の順でお願いいたします。

■山口委員

資料1の8ページ、H強度行動障害の方への支援ということで、問23、23-1、23-2と続くのですが、強度行動障害のある方に対する支援の実施状況というところの「ある方」という表現が強度行動障害というのは生来持っている障害ではなくて、2次的な環境との不一致、その方の障害に対して与えられている環境との不一致によって生じてくる2次的なものなので、強度行動障害が元々あるというような書き方はどうなのか、強度行動障害の方に対するという、「ある」はなくてもいいのではないかと思います。大したことではないかもしれませんが、強度行動障害というものに対する理解が正しくないと、支援の手立ても

正しいものが出てこないのではないかということが懸念されまして、発言させていただきました。

■ 曾根会長

ありがとうございました。最近だと強度行動障害の状態にある方とか、そういう言葉が使われています。そのように修正でよろしいでしょうか。

■ 山口委員

はい。

■ 曾根会長

高橋美佳委員、お願いします。

■ 高橋美佳委員

事前質問でも質問させていただいた13番の前回65歳以上の人の方が多かったので、正しい結果が出なかったというところで、65歳未満の方でやっていきましょうという話ではあったのですが、回答としては高齢化も進んでいるということなのですが、その65歳以上の人を抽出していく割合はどのくらいなのか、障害がある方への調査の中で障害福祉サービスを利用されている方とか、就労とか、相談とかとなってくると65歳未満の障害のある方が基本的に利用していくというところを考えられるのかと思うので、65歳以上の方を含めるとしたらどのくらいの割合で考えているのか教えていただければと思います。

■ 事務局

現時点では全体で設定をしておりますので、改めて65歳以上と65歳未満を確認した上で必要があれば修正させていただきます。

■ 曾根会長

必要であれば修正というのは。

■ 事務局

実際の年齢構成と違いが大きいようであれば補正をかけることも考えられると思いますが。

■ 曾根会長

要するに現時点でこういうサンプリングをしようという方針はある

ということですね。それを教えていただいてよろしいでしょうか。

■事務局

全体の縮図になるように設定をしようというふうに考えております。その中で先ほど申し上げた前回と比較して伸びが大きいものであるとか、そういったものは前回の抽出範囲と合わせて少し補正をさせていただいています。ただ65歳以上と未満ということでは確認が十分に出来ていない可能性があるのもので、ここはもう一度確認をして全体の縮図であり、かつ高齢者とそうでない方の配分が適正かどうか、確認させていただきたいと思います。

■曾根会長

高橋美佳委員、いかがでしょうか。

■高橋美佳委員

私個人の意見としましては障害福祉サービスを使っている高齢者の方を抽出するのはいいと思いますが、基本的には65歳以上が介護保険ということを見ると18歳以上65歳未満の方でやれるのが一番正確な数字が出るのではないかと考えています。

■曾根会長

特に身体障害の方で65歳以上の割合が非常に高いので、全国平均でも7割が65歳以上というふうになっているので、そうすると例えば就労の希望とか、住まいの希望というのは65歳以上の人に引っ張られてしまうと就労はもういいとか、住まいはこのまま家族と暮らしたいという回答が多くなってしまって、それがあたかも全体のニーズのように出てきてしまうので、そういったことを高橋美佳委員は懸念されているのだと思うのですが、どのように変化を集計しようとお考えでしょうか。

■事務局

集計につきましては例えば年代別のクロス集計を取らせていただきますので、その中で高齢の方と若い方とのニーズの違いや実態の違いというのは分析をしていきたいというふうに考えております。

■曾根会長

年齢を聞く項目があるということですね。それによってクロスをかけ

て集計するということですが、高橋美佳委員、いかがでしょうか。

■高橋美佳委員

クロスしてどういうふうに65歳以上の方のニーズと65歳未満の方のニーズを見ていくのか、65歳以上の障害のある人のニーズまで見ていくのか、あまりイメージが湧かないです。

■曾根会長

要するに年齢で区分して集計するという意味です。65歳以上の方の集計と65歳未満の方の集計を別に行って、それぞれの年齢層のニーズを抽出するというご回答なのですが。

■高橋美佳委員

わかりました。ありがとうございました。

■曾根会長

障害福祉計画も障害者計画も両方見直しということなのですね。そうすると障害者計画は2年計画という側面もあるので、障害福祉サービスということであれば障害福祉計画の方で中心的に見るのだと思うのですが、障害者計画も入っているということなので、障害がある人の全体を取るというのは意味はあると思います。そこは年齢区分で集計ということによろしいでしょうか。

■高橋美佳委員

ありがとうございます。

■曾根会長

他にいかがでしょうか。大村委員、どうぞ。

■大村委員

無作為抽出で全体の2割というふうにおっしゃいましたが、回収率は前回どれくらいだったのかということを知りたいのですが、調査1～4までパーセンテージが違ってくると思うのですが、すぐに出ますか。

■曾根会長

この時間の中でわかれば回答していただくでよろしいでしょうか。

■大村委員

調べてみたのですが、2300と調整値が書いてあるので、それを2割とすると母集団が1万人以上いるかと思うのですが、誤差を5%以内に抑えると仮定するならば370～400オーバーぐらい有効回答数が取れば信頼できる数値になるだろうということがあるので、回収率次第で掛けていけば配布する人数が大体出てくるのではないかと思います。

■曾根会長

調べてくださるということなので、わかったら回答させていただくということでしょうか。

■大村委員

はい。

■曾根会長

他にいかがでしょうか。岡本委員、お願いします。

■岡本委員

高橋美佳委員と似たようなところなのですが、例えば均等割とか、人口割であらかじめ人口の割合で50歳以上が何人とか、そういった数値があると思うので、その割合でアンケートを取ると少しばらつきがあるような形で取れるのではないかとということなのですが、そういったことは基本的に考えていない、市としても調査は一度しか行わないで、追加で取るということは出来ないと思うので、そこら辺はどのように、あらかじめ人口の割合で出来ないのかということが1つです。あとは障害者権利条約的なところでいうと、勧告の中で言われているのは男女比などそういった比率もしっかり見ておくべきということがあったと思うので、なかなか過去の調査の流れをいきなり変えることはなかなか難しいのだと思うのですが、男女比とかそういったところを盛り込むことは難しいのかということ、お聞き出来ればと思います。

■曾根会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。手帳を持っている人の高齢者の割合でいってしまうと全国平均でいったら身体障害者手帳は7割が65歳以上ですが、おそらく府中市の高齢化率は30%前後だと

思うので、そういったもので65歳以上の分布を決めて調査してはどうかというご提案です。あとはジェンダーのバランスをどう取るかというご質問ですが、これは何かありますか。

■事務局

資料2の調査では性別を、男性、女性、その他 とたずねています。

■曾根会長

要するに調査の客体をジェンダーバランスとかを考慮して決めるのかというご質問です。

■事務局

まず質問の確認なのですが、府中市内における男性、女性の比率に対して、アンケートを性別の割合によって配布するということによろしいでしょうか。

■岡本委員

はい。

■事務局

そうしますと性別で分けてというのは対応が可能かどうかを確認します。もし可能であればそのように対応させていただきます。

■曾根会長

あと高齢者の分布のところですが。

■事務局

府中市内の人口に対して65歳以上の割合でアンケートを配布するということについても可能でしたら対応いたします。次回の会議までに確認してまいります。

■曾根会長

岡本委員、よろしいですか。

■岡本委員

はい。

■ 曾根会長

恩田委員、お願いします。

■ 恩田委員

削除した項目の 8 ページのところですが、感染対策は今回調査する必要はないと書かれておりますが、感染対策というのはあまり必要ないと思うのですが、違うのですか、コロナのためにやって、その前はやっていなかったのか、一応収束したからということでしょうか。感染対策はコロナに限らず、必要だと感じたのですが。

■ 曾根会長

事務局からお願いいたします。

■ 事務局

感染対策は必要ではございますが、コロナが収束したと考えられるために今回は削除してはどうかというふうに考えました。

■ 曾根会長

そうすると問 20 は新型コロナウイルス対策ということなので、今の回答と合致するかとは思いますが、問 19 は感染症対策という全般的な問でそちらも削除することが必要かどうかというご質問だと思います。

■ 事務局

全体として感染症対策の項目を削除するというにしてしまったためなのですが、確かに感染症対策自体は重要だと思いますので、改めて検討することは考えられるかと思います。

■ 曾根会長

回答負担を考慮してということなのですか。外した理由は。

■ 事務局

それも含めてでございます。他の分野も、今回福祉も高齢者の分野も合わせて調査をするのですが、一旦分量を減らすということで削除の候補にさせていただいております。

■曾根会長

おそらく事業者調査の項目になると思うので、事業者の方にお聞きして、どうぞ、中川委員。

■中川委員

感染症対策はBCPで、感染症と災害に対する対策は各事業所でも行ってくださいと言われていて、報酬の減算の対象にもなっているのでどの事業所でも行っているのか、やっていますか、やっていませんかと聞いたら皆、やっていると答えると思いますし、大切なことではあると思います。回答も質問の内容によるとは思いますが、すぐに事業所としては出来るのではないかと考えております。以上です。

■曾根会長

ありがとうございました。回答負担についてはあまり影響がないということですので、事務局の方でご検討いただいてよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。寺澤委員、どうぞ。

■寺澤委員

初歩的な質問なのですが、先ほどの調査対象の構成を変えてはどうかというような男女の差とか、提案らしきものがあつたと思うのですが、この調査の目的がは時系列的なトレンドの変化を見ることにあるのであれば、あまり調査対象の構成を変えるのはよろしくない聞いたことがあります。

変えると根本的に変わってしまうのでトレンドを見ることが出来ない。トレンドに断絶が起これと言われているので、この調査の根本的な目標が何なのかということを十分に理解する必要があります。要するにこの調査の目標というのは、全体的な障害者計画を見直していく上で参考にする、より改善していくということで理解しています。他方、府中市の障害者の人口が、年齢とともに変わっていく、その変化の中でどういうふうな障害者のトレンドや、声が現れてくるかというような変化を見るというのであれば構成はあまり変えない方がいいのではないかとこのふうにも感じております。そういったところの主たる目標が何なのかということが1点で、2つ目は先ほどの回収率ですが、前回の調査は6割と高い、ものすごくいい数字だと思っていて、精神障害は325人に蒔いた。ところが回収がネットで198人ということで高いです。うちの息子が対象になっていた場合に1人で回答出来るのかということは疑

問であって、親が同居していたら親が代わりに書いているのではないかと思います。と知的障害も含めて精神障害の場合、親が回答しているのであれば、それはそれで構わない。要するに成人であったとしても親に回答を任せて、親の思い通りのものが返ってくるということを前提としてそれを受け入れて調査をして、トレンドの変化を受け入れるという理解でよろしいのでしょうか。

■ 曾根会長

ありがとうございました。回答者については誰が回答したかというのは書く欄があるので、本人なのか、家族なのかというのは仕分けして集計することが可能だと思います。もう1つは経年的な変化を把握するものなのかどうかということですが、こちらはいかがでしょうか。

■ 事務局

アンケートの目的につきましては経年の評価というものも意味合いとしてあります。そのための質問項目も同じものを設定させていただいています。

■ 寺澤委員

あまり大きくは変えないということですね。

■ 曾根会長

基幹統計ではないですよ。例えば住民調査とか、国勢調査とかではないですよ。そうすると先ほど岡本委員もおっしゃったように障害者権利条約に批准して「障害者の権利に関する委員会」からもジェンダーの違いも考慮して統計を出すのか、いろいろとご指摘は受けているところではありますので、今後の計画策定のための参考にしたいということが主であれば、ここで対象を変えることについてはそこまで大きな問題にはならないのではないというふうに私個人的には感じるのですが、いかがでしょうか。

■ 事務局

対象者につきましては先ほど割合に対してという方法もございますし、選定方法を全く変えずにアンケートを今後経年で評価していくという意味で抽出する人は無作為で特に性別とかに関しては設定しないという方法もございます。

■ 曾根会長

では少しご検討いただいてまだ次回結果の報告をするというお話でしたから、ここでもうすぐに調査に入るといった話ではないですね。

■ 事務局

次回アンケート候補などを確定したいと考えております。

■ 曾根会長

わかりました。寺澤委員、どうぞ。

■ 寺澤委員

私的にはこの計画の委員になった以上、計画を改善していくというのが僕の一番の目標なのです。経年変化の方は学者さんにやってもらえば良いと思っていて、僕らが計画をより良いものにするのであればやはりこの質問内容は割りと柔軟に変えて行った方が僕は良いのではないかと考えています。それは委員全員のディスカッションに任せられるのだらうと思いますけど。

■ 曾根会長

ありがとうございます。では先ほどの大村委員からのご質問は6割の回答率という話でしたが何かありますか。

■ 事務局

前回実施した時には障害のある人の回収率が61.9%で、ほぼご回答いただいていた有効回収率が61.7%でした。子どもの方がやはり回収率が65.1%でほぼ有効回収率とほぼ同率ということで65.1%でした。また団体は73.7%、事業者も68.9%有効回収率も67.9%ということで極めて高い回収率であったという結果でございます。

■ 曾根会長

ありがとうございます。大村委員、いかがですか。このぐらいの回収率でしたらいかがでしょうか。

■大村委員

もっと少なくても良い気がします。60%取れているのであれば、あとで計算させてください。たぶんもっと少ない人数でも仮に全数が1万人だとしたらもうちょっと少ないサンプル数でも全体を95%ぐらいの確率で言えているというふうに言えると思います。

■曾根会長

ありがとうございます。ただ多くとったら良くないということではないですね。要するに加減を心配されているということですね。

■大村委員

極めて真に近づいていきますけれど、そのパーセントがそんなには上がらない。

■曾根会長

わかりました。ありがとうございます。では皆さん、よろしいでしょうか。続きまして資料2なのですけれども、また2分程度調査票をご覧くださいその後意見交換をさせていただくと思うのですけれども、一応全部で4種類の調査票があります。今日は最後16時にはピタッと終わりに出来ればと思っておりますので、ある程度時間で区切らせていただいてご発言いただけなかった部分に関しては後ほど事務局の方にメール等でご連絡いただくということで対応したいと思います。では資料のご確認をお願いいたします。

(資料閲覧中)

■曾根会長

もうご確認の時間が来たということなのですけれども、最初に事務局から少し資料2についてご説明したいということなので目を通しながら聞いていただけたらと思います。

■事務局

確認の前にお伝えをすれば良かったのですけれども、資料2については委員の皆様からいただいたご意見が赤字になっているのですけれども、事務局からも少し気になった点を赤字にしておりますとその説明をさせていただきます。まず1ページ目、F3と書いてあると

ころですね。「あなたはどちらにお住まいですか」の質問について赤字になっておりますが、こちらは回答しやすいような表記に一番始めの頃からしておりますのでそこで赤字で修正をしております。続いて7ページになります。問8、問9が赤字になっております。こちらは事務局として少し外出制度についての人数把握というところをすることが出来たらというところで今回2つの質問を追記しました。続いて16ページ、先ほども少しご指摘があった箇所になりますが、問32については今回削除しております。その理由としては、元々こちらの質問が障害者福祉課の他に高齢者支援課と地域福祉推進課の方での計画へのアンケート調査ということで、共通項目の質問として検討していたのですが、各課の質問の必要性等を鑑みた時に今回はこの質問は削除しても良いのではないかとということで、事務局案としては削除させていただいております。続いて18ページ。問35-1というところです。こちらの2番の項目が赤字になっているのですが、こちら元々の質問項目と意味合いがわかりにくい項目なのではないかというご指摘があったので、修正をしております。最後に20ページ、問39についても語尾の問題ですが、選択肢の最後のところが「すること」という部分が赤字になっておりまして、こちら他項目と元々わかりにくい表記になっていたということで、「すること」と変えております。こちらが事務局案として修正したところになりますので、その報告になります。以上です。

■ 曾根会長

ありがとうございます。それでは調査票に対するご意見、ご質問を承りたいと思います。1つのコーナーで20分ずつという割り振りになりますので、一応20分のところで打ち切らせていただいて質問出来なかったら事務局へメールでのご意見ということでご了承いただけたらと思います。ではいかがでしょうか。相賀委員、どうぞ。

■ 相賀委員

もしかしたら前の会などで質問は出ている話かもしれない基本的なことなのかもしれませんが対象者は身体障害者・知的障害者ということでサンプリングをしていくということなのかもしれませんが、知的障害者の方や身体障害者の方でも知的障害のある方がいらっしゃると思います。そういう方はこの質問用紙はかなり難易度が高いと思うのですが、その辺りは保護者の方とか、お家の方と一緒にやるというような回答の方法など

も考えていらっしゃるのでしょうか。それともう1点ですけれども、先ほどの第4のところで言えば良かったのですが、昨今非常に気温変動で暑くなっていて、住居の困りごとなどのところに冷暖房といったところの困り感ということもあっても良いというふうに思いました。これは他の質問対象者も同様だと思いますけれども以上です。

■ 曾根会長

ありがとうございました。まずは回答表に直接回答するのが難しい方の回答方法について。

■ 事務局

今回回答者につきましては、1ページ目に記入される方とご本人との関係ということを設定を設けておりまして、ご本人が回答出来ない場合には支援者の方にご協力いただいてアンケートの回答をしていただくようになっております。

■ 曾根会長

もう1点はおそらく問2の住まいの設計設備について冷暖房を追加してはどうかというご意見だと思いますが、いかがでしょうか。

■ 事務局

問2の設備のところに冷暖房を追加することは可能ですので、修正いたします。

■ 曾根会長

特にこの時期は気になりますよね。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。寺澤委員、どうぞ。

■ 寺澤委員

確認なのですが、元々は問17になっておりました。そして新しくは訂正版の方では問20に相当するかと思います。「知っているが、利用していない」を選択した方について、理由に関する自由回答を設けてはどうかという提案をしました。これは不要というふうに市当局側では考えていらっしゃるのですけれどもなぜ不要なのか。入れた方が良いのではないかと思います。2つ目に元々は問30—2というのがございまして、そこで新しい方では17ページの問33—2というのがスライ

ドして出てきております。ここでは一応提案について修正しますと、行事や活動の場所は住まいから遠方にあるため、参加が困難というのを選択肢に入れたらどうかというふうに提案したのですが、修正しますとあるのですが修正されていないように見られますので、どう修正いただいたのか。申し上げた内容の2点、お聞きしたいと思います。

■ 曾根会長

ありがとうございます。事務局の方からご回答をお願いいたします。

■ 事務局

1点目でございますけれども、不要という言葉が適切でなかったかもしれないですが、それぞれの欄で記入していただいて、その下の方にも相談機関に求めることなどの質問がありますので、一応これの回答状況で把握出来るということで、少々煩雑になることもありましたので、不要という言葉が適切でなかったかもしれないですが、そのように考えました。2点目、選択肢が漏れているようでしたので、大変申し訳ございません。もう一度精査いたしますので、よろしくお願いします。

■ 曾根会長

前段のところの相談機関を知っているけれども利用していないという理由を、問21で把握出来るというご回答だったと思うのですが、どのよう把握出来るのでしょうか。

■ 事務局

そうですね。それぞれの相談機関の認知度とか、利用意向ごとにどう回答をされているかということのクロスであるとか、それからその他のところに書いていただくようなことも考えられるということで。

■ 曾根会長

ここ設問の求めることは何ですかですね。知っているけど利用していないというのは、例えば何かネガティブな印象があって使いたくないと思っているかという、ここを求めるものの中からその理由を把握するのは困難じゃないかと思ったのですけれども。

■ 事務局

一応問 2 1 の相談機関に求めることということで、その他で具体的にということで比較的欄は取っておりますので、この辺である程度ご意見をいただけるかなということで考えておりました。少し表現の仕方が分かりずらく、大変失礼いたしました。

■ 寺澤委員

よろしいですか。

■ 曾根会長

はい。寺澤委員、どうぞ。

■ 寺澤委員

ご説明ありがとうございました。ここのところは私の友人の身体障害とか、視覚障害の人も私の息子にも反応を聞いてみたらこういうところがあるのは知っていても、そこまで行けないと言っていました。身体の人には車椅子で通うため、み～な、あけぼの、プラザ、ふらっとにおいて、拠点的に実施していてもそこまで行けないというのがあります。私の息子については広場恐怖症で、公衆の前に出られないという障害があります。そういう人達にとっては、個々の拠点のセンターまで行ければ相談を受けられるというものではないと僕は思っていて、何らかの事業の改善の根拠を調査から得られないかということで、私はそれを入れようとしたわけです。そこの問 2 1 では、なかなかその遠方で拠点だけでは十分な対応、自分には行けないという回答が出てくるのではないかと思います。そういうことが背景でこの問いを入れました。ありがとうございます。

■ 曾根会長

ありがとうございます。ちょっと問 2 1 でその理由を把握せずに無理がないですか。

■ 事務局

また確認して、検討いたします。

■ 曾根会長

それぞれの（１）から（４）に対して理由を書いてもらうというところちょっと多すぎると思うのですが、問 2 0 に対してその理由があれば教

えてくださいみたいなものを1問設けるとするのはスペース的にも出るのではないかと思うので、ちょっとご検討いただいてよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。はい。岡本委員の後に、永井委員、お願いします。

■岡本委員

2つほどあります。1つが最初の方に書いてある例えば住まいのところの設問ですね。かなり何丁目までを書いていて、県域のことを書いているのでそうなのでしょうけれども、かなり個人情報すごいダダ洩れのような気がしてならないと感じました。あとお住まいというとなかなか難しいなと思ったのです。当事者の方々がどう答えるのか。例えば、実家のことを自宅というのか、グループホームのことを自宅というのか、それは個人差があってもなかなかこれだけでは難しいというようなことが1つ思いました。あと全体的な設問の話なのですが、例えば、9ページの問13とかもそうなのですが、本人に聞いているのだけど、なぜか障害のある人がというような聞き方になっていて、あなたが働くためにはという質問をしないと、その人ではない誰かのことを書くのかというふうに見えちゃう部分もあって、結構そういう記述がたくさのあるのですよね。例えば「あなたは」、「あなたが」というふうに、全部そういうふうに統一した方が良いと思いました。

■曾根会長

ありがとうございました。まずF3のところの何丁目まで聞く理由なのですけれどもこちらはいかがでしょうか。特定されてしまうのではないかということになります。

■事務局

すみません。福祉エリアの番号の方に○をつけていただければと思っていたので、丁目は参考です。ちょっと記載の仕方が福祉エリアの1から12、市外というところの番号に○をつけてくださいという意図でございます。

■曾根会長

福祉エリアを右側で補足しているということなのですね。では回答欄のそちらに○をつけないように、きちんと誤解ないように設問のところで工夫していただけたらと思います。

■岡本委員

今の話で、市外というかどうかの方が対象になるのですか。

■曾根会長

市外。確かに例えば施設入所されている方とか、グループホームで居住地特例の方とかいらっしゃいますよね。

■岡本委員

ということですね。はい。わかりました。

■曾根会長

あとは主語の問題。

■岡本委員

お住まいの問題も。

■曾根会長

確かに住まいってわかりにくいですね。あなたが住んでいる住宅とかがあったら大丈夫ですか。あと障害者等は、これはあなたの方が良いですよ。では表則を揃えてみてください。ありがとうございました。では永井委員。

■永井委員

15ページの医療についての部分の設問で、問29—1ですね。入院したことがありますかということで答えをいただいた後に、あるという方の内容なのですが、精神科の入院については入院形態というのは結構大事な部分がありまして、任意入院と思われるのですが、実際には本人は病識がなくて、入院なんてとてもじゃないけどしたくないと本人はいうのですが、状態として医師が診断するとどうもこれは入院して様子を見ないといけないような場合には、医療保護入院とか、市町村の知事からの指示の入院とか、ちょっと形態がありますが、そういうのは全く無視されていての調査になるのですね。

■曾根会長

問29—1にどういった設問を加えれば良いでしょうか。

■ 永井委員

そこに入院形態という感じがどうかと思うのですけれども。

■ 曾根会長

入院形態を回答してもらう選択肢を作るということですか。そうすると精神科病院の入院についてはということですね。精神入院か、医療入院か、任意入院か。中川委員。

■ 中川委員

たぶん何回も入院したことのある人もいると思うので、本人がいつの入院なのかとかいろいろあると思うので、ここで永井委員が何を一番明らかにしたいかによって、設問の仕方が変わらと思うので教えていただけたらと思うのですが。

■ 曾根会長

その設問で何を明らかにしたいのかというのがありますか。

■ 永井委員

そうですね。精神障害の場合は普通の自己の申告入院と違って、そういう自分では思いもよらなかったような入院も実際にはあるということがあるわけなので、そういったことを理解してもらえそうな設問にしたいと思ったのですが。

■ 曾根会長

永井委員、出来たらこういう質問を加えたらどうかという具体的な案を事務局に出していただいてよろしいでしょうか。それで検討した方が共有しやすいと思いますので、よろしいですか。では恩田委員、どうぞ。恩田委員の次に山口委員、どうぞ。

■ 恩田委員

資料1の次の永井委員の質問内容で、私そういうふうに思われたのかなと思ったのですけれども、この医療の部分で入院と退院だけでも、日常生活における医療の部分のことをお聞きになりたかったと思ったのと違うのですか。

■永井委員
違います。

■恩田委員
違うのですか。それは必要、あまり必要はないのですか。

■永井委員
これは一応障害の調査ということなので精神障害が入っているわけなんですけど、なので普通の入院というよりも精神科の入院というのがあるという他とまた違うということが調査の段階で入れてほしかったということなんですけど。

■曾根会長
あとで具体的に設問の案を出していただくようお願いしていますので、それを見てまた見るということによろしいでしょうか。では山口委員。

■山口委員
20ページの問39なのですが、府中市は障害者等に対しての施策についてどのようなことを充実させていけば良いと思いますかというところなのですが、障害の程度とか、年齢によっては本当に違うのではないかと思います項目あって、特に10番の視覚聴覚など障害に配慮した情報提供を充実すること、これ高校生でも大学生、あるいは就労している方によって全く違うことを考えて○をつけると思うので、こういう項目に対しては具体的にこういうことがあるとありがたいというような具体的に書く自由記述欄を設けていただくとより理解出来るではないかと思います。例えば視覚障害の方は点訳ボランティアの方が非常に年々減少していつているというようなことがあって、例えばテキストとか参考書などを点訳ボランティアの方に出しても、手元に来るのが半年先になるというようなことをよく聞きます。やはりそうしますと学習とか、あるいは就労している方にとっても非常に障害になっている部分があるのではないかというふうに思われますので、どういったことなのかということ具体的に書く自由記述欄を設けていただけると良いのではないかと考えました。

■曾根会長

ありがとうございました。16にその他具体的にというのはありますが、この上に○付けたものを具体的に補足してもらう欄を設けていただくということなのですね。ではこれも事務局でご検討いただきたいと思います。次の調査票の検討に移らせていただきます。もし資料2でご意見がありましたら、事務局の方にご連絡いただけたらと思います。では資料3は先に事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

ご質問いただく前に先に説明をいたします。事務局からの訂正箇所についてご説明いたします。内容としては先ほどの資料2と内容はそんなに変わらない箇所にはなるのですが、資料3の8ページについては先ほどお伝えしたように、外出支援というところで質問項目を追加しているというところと、続いてが18ページの問31—1というところで、子ども家庭支援センターと発達支援センターのそれぞれ施設名の表記がなかったので、そちらを追記しております。続いてが19ページの問33、そちらも赤字になっているのですが、このもともとの質問項目の選択肢が少なかったので追加をしております。事務局からの説明は以上になります。

■曾根会長

ありがとうございました。では少し目を通していただいて。

(資料閲覧中)

■曾根会長

では目を通していただく時間が終わったようですので、皆様からのご質問、ご意見をお願いしたいと思います。相賀委員、どうぞ。

■相賀委員

まず問1のところで例えば14番高等学校は通級による指導がありますので、通常学級にしながら通級の指導を受けているという中学校や小学校と同じような表記もあった方が良くないかと思いました。それからこれは私もよくわからないのですが、学びの多様な学校とか通常の学校へのそういうところに通っている子供達は、どこに付けば良いのかということがあると思います。それが1点目ですね。それからもう1つはですね、すごく後ろの方になるのですが、主に養育している人は

誰かというような質問があるのですけれども、これは今の時代主に養育するという概念って本当に適切なのかと思います。親御さんであれば両親でちゃんと一緒に育てるという流れになっているのではないかと思います。でも実際には主に養育している人っているかもしれないのですけれども、ですのでもっとそのところが要検討なのではないかと思います。

■ 曾根会長

ありがとうございました。問1の通学先の選択肢については少し追加していただくということによろしいですか。あと主に養育している人、確かに私もちょっと読んで気にはなったのですけれども、ひとり親の方も当然いらっしゃるでしょうし、お父さん、お母さん別々に同じ質問を聞く。

■ 相賀委員

そういうのもあります。

■ 曾根会長

結構回答が増えますけどね。でもそういうふう聞くのですかね。他の子供、子育て関係の調査表とかで参考になるようなものはないでしょうか。ちょっとそういったことも少し当たっていただいて、もしより適切な設問があれば修正していただくということによろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。岡本委員。

■ 岡本委員

資料の8ページ、問7になります。児童向けの調査ですので、18歳までということだと思ふのですけど、重度訪問介護は18歳以上でないと使えないはずなので、3番目の設問が削除になります。行動援護は調べてみたら年齢制限はなさそうなので、4と5はそのままで良いと思います。

■ 曾根会長

ありがとうございました。重度訪問介護ってグループホールみたいなところではないのでしたっけ。

■ 岡本委員

児相が認めればってという話はあるのですけども。

■ 曾根会長

そこはあるのですよね。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。高橋美佳委員。

■ 高橋美佳委員

この設問に答える方が F 1 で父親、母親、祖父、祖母、その他と書いてあってお子さんが答えるわけではないので、ルビがいるのかどうか思いました。ある意味で不要ではないかと思いました。

■ 曾根会長

親御さんで知的障害という方もいらっしゃいますよね。あっても良いのではないと思いますがよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

■ 北条委員

2 ページの F 7 のお子さんと同居のところに※が入っているのですが、これは脱字でしょうか。

■ 曾根会長

これは間違っ入ってしまったということで良いのでしょうか。何か意味が。

■ 事務局

F 7 の設問の同居の※については、その下に 2 行※について補足説明がございますので、同居の意味について※で示しています。

■ 曾根会長

そうすると両括弧を付けるとか、誤って入ったのではないということがわかるようにしていただくと誤解がないかもしれません。他にいかがでしょうか。私から 1 つ良いですか。17 ページの間 27 だったかと思うのですけども、就労するにあたって困難なことがありますかというのを加える方が良いのではないかなと思いました。やはり障害のあるお子さんを育てていると、どうしても働くというのは難しいですね。そのことでなかなか就職出来ないとか、そういう方もいらっしゃると思います

ので、これは提案です。他にいかがでしょうか。大村委員。

■大村委員

1つは先ほどの32とかのさっきの養育している人なのですが、F1で記入されている方というのを聞いていてこれがたぶんイコールだと思うので、回答されている方とかにすればストレートでわかりやすいのではないかと思います。

■曾根会長

回答している人のことを聞くという設問の意図が主に養育している人に対して聞いている設問だと思うので、例えば典型的な例でいうと、お父さんが働いて、お母さんが家でお世話をしているといった場合、お父さんが回答するとお父さん自身のことを聞くことになっていますということではないかと思います。

■大村委員

ではイコールではないかもしれない。

■曾根会長

ではないかも。

■大村委員

なるほど。あとの調査1、2、3、4の内、調査4は郵送とWebどちらもあるということですよね。調査2は保護者なので先ほど保護者の中に障害の方もおっしゃいましたが、健常の方もいらっしゃると思うのでそう考えると、Webで回収も取り入れた方が回収率は上がるのではないかと思います。

■曾根会長

では事務局で検討をお願いします。

■事務局

検討していきます。

■曾根会長

他にいかがでしょう。

(発言者なし)

■ 曾根会長

そろそろ時間になってしまったのですが、意見が出し切れていない方は事務局にメールでご連絡いただけたらと思います。続きまして資料4と5は一体ということですよね。もし事務局からご説明あれば最初をお願いします。

■ 事務局

資料4と5につきましては特に事務局から追加したものはございません。特に資料4については事前質問も皆様からいただけていないものになります。資料5につきましては1か所ご指摘をいただいた箇所がありまして、13ページになります。医療的ケア児者の表記のみについて質問をいただきました。以上になります。

■ 曾根会長

ありがとうございます。少し目を通していただいて、その後に意見交換とさせていただきたいと思います。2表あったので見るのが大変だったのかもしれないのですが、意見交換の時間に移らせていただきたいと思います。資料4のどちらに対するご意見、ご質問かということをおっしゃっていただけたらと思います。いかがでしょうか。高橋史委員。

■ 高橋史委員

資料4の団体についての調査、答える側の立場に立って見た時に3ページ目の問6、貴団体の活動に関わる現在の会員の充足状況についておたずねしますという項目があって、会員数は活動を進める上で足りていますかという設問なのですが、会員数はそこそこいるのだけれども、実際にたぶんシニアクラブとかもそうだと思うのですが、実際に役員として動ける人の数がどんどん減ってきているという状況が今一番厳しいのかな。あと若い人が入らないというので全体数が減っているというのでもあるのですが、やはり全体の高齢化で動ける人が減っているというところの答えるところが1個ほしいです。

■ 曾根会長

ありがとうございました。どういう問いを追加すれば良いでしょう。

■高橋史委員

活動を進める上で会員数ではないですね。役員、何て言ったら良いのでしょうか。実際に活動する人。

■曾根会長

では会の活動の担い手は足りていますか、そういう。

■高橋史委員。

会の活動の担い手は充分ですかという形が良いかな。

■曾根会長

あとは先ほどの若い人が入ってこないというのは、4の会員が不足しているその辺りで良いでしょうか。

■高橋史委員

会員数がたくさんいるけれども、やはり担い手が減っているという、私達のような任意の団体は結構そこが一番困っていると思うので。

■曾根会長

例えば問6も（1）と（2）の辺りに、団体の活動を続けていく上で課題となっていることは何ですかとか自由記述を1個入れて、そこに書いていただくというのはどうでしょう。これたぶんそんなに調査票そのものは多くないと思うので、結構後ろの方も自由記述いっぱいあるのですよね。

■高橋史委員

そうですね。

■曾根会長

そんなものを追加すれば今の高橋史委員のご希望は。

■高橋史委員

そうですね。私実際どこに○付ければ良いのかな、○付けられないなと思ったもので。

■ 曾根会長

実際、団体の課題というのを書いていただくということによろしいですか。

■ 高橋史委員

はい。

■ 曾根会長

ではご検討いただいてよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。星委員、どうぞ。

■ 星委員

資料5になります。最初のところの(3)の現在実施していない事業についてお答えくださいとあるところの1番～33番まで番号ありますが、26番の医療型児童発達支援というのは一元化でどういうところの事業所を指しているのかなというのがありまして、或いは6年の報酬改定で一元化になっているのでこの設問がわからなくなってしまった。理由があれば教えていただきたいです。

■ 曾根会長

どういうふうになっているのですか。

■ 星委員

昨年度、報酬改定で児童発達支援の一元化ということで医療型がなくなって、当センターについてもこれまで医療型でしたが児童発達支援に切り替えておりますので、東京都の事業としてやっているところだと当センターと北療育医療センターが医療型やっていて、順次移行しておりますので、当センターについては令和7年度から移行しておりますので、もう医療型ではございません。

■ 曾根会長

ただ、何かそういった医療的ケアが必要な方を受け入れている実態は変わらないわけではないですか。

■ 星委員

そうですかね。

■曾根会長

そこをこう分けて割り付けてもらうためにはどういうふうに記述すればいいのでしょうか。

■星委員

基本的には医療型という表記をしているところがないと思うのですが、児童発達支援センターで一元化された名称そのものが児童発達支援センターになるということです。

■曾根会長

あとは利用者に応じた報酬で差があるだけということですか。

■星委員

そうですね。前、報酬については児童発達支援の方が高かったと思うのです。医療型の方が安かったのをそこを一元化して、東京都の取り組みとしてはこれまで医療型がずっと残っていた形で、どちらかというと児童発達支援の方に寄せた感じになっていると思うのですけれども。

■曾根会長

でも児童発達支援センターで一元化して取ってしまった場合、医療的ケアは受け入れていない児童発達支援センターもありますよね。

■星委員

はい。

■曾根会長

そこをどうやって工夫して取れるのでしょうか。

■星委員

まだ援護機関の方で医療型の受給者証出しているところもあるので、その受給者証で報酬の切り替えはまだ出来ていないところがあるので、うちも児童発達支援の通園の方は受給者証で出来るのですけれども、リハをやる形になると医療型の受給者証を出していただかなくては行かないというのがあるので、実態として中身はまだ残ってはいるので

すけれども、名称としてはないのかなという感じではいますけれど。

■曾根会長

だから名称を一元化するとした場合、そこをどうやって回答として分けられる。例えば旧医療型とか、そんなふうにすれば良いですかね。

■星委員

そうですね。その方がわかりやすいかと思います。

■曾根会長

ではそんな形で今の制度に合わせてしっかり記載していただけたらと思います。

■星委員

すみません。よろしく願いいたします。

■曾根会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。私からよろしいですか。たぶんここはサービス見込み量の参考にするための設問が結構あると思うのですよね。それでどのぐらいのサービス提供量を考えていますかとかという設問があると思うのですけれども、1つはサービス利用を断った人数というのを入れたらどうかなと思うのですけれども、要するに定員がいっぱいで受け入れられなかったという実態もあるのではないかというふうに思いまして、それとたぶんこの調査だと見込み量が作れないのではないかと思っているのが、グループホームの今後の設置人数、それから施設入所支援の待機状態、これをこの調査票だと取れないと思うのですよね。それでそこを把握しているのはやはり相談支援事業所しかないと思うのですけれどもどうでしょう。あとで岡本委員からもそこで聞けるかどうかを教えていただきたいのですけれども、例えば役所の方で把握しているのであれば役所の数字を使えば良いと思うのですけれども、もしそちらの所でも把握出来ていないとなるとあとは相談支援事業所、要するに利用者調査で取ったとしても結局抽出になっているので推計値しか出ないと思うのですよね。子ども子育て支援事業計画の保育所とか、認定こども園とかの見込み量はすごく精緻に作るようになっているではないですか。あのぐらいしっかりやらないと今後のサービスの上限を何か自治体からの都道府県に対する申告で設けられる

みたいなことが進んでいますよね。そうするとあまりアバウトな見込みを立ててしまっていて、もういっぱいになっているから使えませんということはやはり避けなくてはいけないので、かなりここは精緻な見込み量の推計が必要なのではないかなと思っているので、まずそこを相談支援事業所に聞いて取れるかどうか、だから近々グループホームの利用を希望している人は何人かとか、或いは施設入所支援の待機をしている人が何人いるかとか、そういったものをしっかり根拠を持った数字で出していく必要があるのではないかなと思うのでそれをどこで聞いたら良いのか、役所が把握出来ているということであれば役所でも良いと思うのですけれども、いかがでしょうか。まず岡本委員は相談ですよ。

■岡本委員

地域移行を希望する人の声と言いますかそういうところですか。

■曾根会長

ただ地域移行だと施設入所支援をしている人の相談支援専門員は市外の施設だとたぶん市内の事業所に聞いてくれないと思うのですよね。だからそれは役所の方で地域移行の意向調査をされているのでそちらで取れると思うのですけれども、家族同居している人がグループホームでこれから生活したいとか、或いはもうなかなかお世話が限界になってしまって入所を希望しているとかという人の人数という意味なのだと思います。

■岡本委員

正直そんなにうちの事業所は利用人数が多いわけではないので、そこまでそのグループホームを希望しているとかそういった声はあまりもらっていないのですけれども、例えば多く対応しているような事業者さんとかであれば、データを持っている部分もあると思いますが、相談支援事業所に全員聞けば全てがわかるかといえはたぶんそういう状況にはないのではないかと。

■曾根会長

はい。1人漏らさず把握するのは難しいとしてもある程度、数字の根拠をしっかり持つ必要があるのではないかなという趣旨なのだと思います。

■岡本委員

参考にあった方が良いみたいな。

■曾根会長

そうです。高橋美佳委員、どうでしょう。

■高橋美佳委員

全ての人の相談支援が府中で入っているわけではないことを考えると、そのパーセンテージとしたら当事者の調査の方にその設問を付けた方が正しい数字が出るのかなというふうに思います。

■曾根会長

でもそちらも悉皆ではないですからね。推計値になってしまうから、でも大村委員それである程度推計値は出せそうでしょうか。

■大村委員

どれでしたか。

■曾根会長

例えばこれから家族同居している人がグループホームに住まいを変えたいとか、或いは施設入所を希望しているとかというのを当事者の調査の中で、推計値として出すというのは先ほどの回答率だったら可能ですかね。

■大村委員

誰に。

■曾根会長

基本は家族に聞く感じになっているとは思いますが。

■大村委員

そうすると調査2でやるということですよ。ただ今言った対象の方というのはその1000人の中にそんなにいないですよ。ということを見るとまたその全体の中のまた何パーセントの中の何パーセントという話になってくるので難しいと思いますけれども、取った中での全数でいくしかないのではないですかね。その人達だけを抽出して質問す

るというのはかなりまた違う調査になってきてしまうと思うので。

■ 曾根会長

だからなかなか利用者側の調査でも推計値出すのは難しいかもしれないという。

■ 中川委員

すみません。

■ 曾根会長

はい。中川委員。

■ 中川委員

グループホームやっている事業所の方に必ず相談、ダイレクトにしたり、相談支援事業所もしたりするので、グループホームを運営している事業所に断った人とかというのを聞くのも一つの方法かもしれないです。反対側から聞くという。

■ 曾根会長

そうすると今度重複が排除出来ないのですよね。1人の人が複数の所に相談しているというところは把握出来なくなってしまうから、だとしたら相談支援事業所だったら契約している人の話になるのでそこは可能かなと思うのですけれども。

■ 中川委員

結局私どもの事業所で受けている人は市内の事業所に入居される場合もあるのですが、どうしてもフィットしない場合には市外の事業所に入所するとかしているので、どうやって把握して良いのかというのは難しいかもしれません。

■ 曾根会長

だから相談だったら別に市内だろうが市外だろうがサービス等利用計画を作る時にグループホームの希望はありますかとか聞くのではないかなと思って。あと役所の方でそういう数字は把握されているのですかね。

■事務局

あくまでも希望というような形になるので、手を挙げた人の人数であればわからないことはないです。入所施設でいえば待機とかありますので待機の登録者数とかというところからいくとわかりますけれども、ただ他の人で希望したいという人ももしかしたら出てくるかもしれないので、人数的には出せそうだなという気はします。

■曾根会長

ありがとうございました。東京都は入所調整があるということですね。だから待機のリストに載っている。入所の方はそれである程度数字の把握が出来たとしてグループホームはどうでしょう。

■事務局

グループホームも考え方同じなのでグループホーム希望していますという人の人数は大体はわかる。

■曾根会長

わかりました。ありがとうございます。そちらの方の数字を活用することで良いですかね。これまでどうしてもトレンドの数字を伸ばすという形で見込み量立てていたのではないかと思うので、もう少し内実のある数字を立てていかないと、本当にこれから疾病については過剰なものは制限出来るというのは本当に国が言っているので、しっかり数字作っていかないと本当に不利益を与えてしまうなと思ったものですから、わかりました。では役所の数字を使わせていただく、

■寺澤委員

よろしいですか。

■曾根会長

はい。寺澤委員、どうぞ。

■寺澤委員

また初歩的な質問ですみません。このもちろん障害福祉計画、実数を取って予算確保をしているという非常に大事なところなのですが、やろうとしているこの障害福祉サービス事業所調査の回答を持って、見込みを作るとそういう理解になるのですか。それだと要するに前回は 67.

9%の回答だったのですね。3割は回答がなかったのでその7割の回答だけで見込みを立てて良いのか、不足が生じないのかというのが私は率直に感じていて、むしろ障害福祉計画のやはり根拠というのは事業者全数調査で出させるというものであって、これはまた違う世界の話なのかなと私は理解していたのだけれども、これだけで見込みの数字を取っているわけなのですかね。そここのところを教えていただければと思います。

■ 曾根会長

たぶんこのような調査はないからこういったものをベースにして作っていつているのでなかろうかと勝手に想像していたのですけれども、事務局いかがですか。

■ 事務局

会長がおっしゃっていただいた通り。

■ 寺澤委員

すみません。想像のところ事業所の方は自由回答というよりも必ず出してくださいという趣旨のものではないかなと。他の調査は当事者とかご家庭の自由回答でいろいろな事情もあるからということで済むけれども、事業所の方は必ず出させるという筋合いのものかなと理解される。そういう理解でよろしいですかね。7割というのは低過ぎると思いますけれどもね。

■ 事務局

方法としてはいろいろこう投げかけは出来ると思いますので、ここではこのような結果ですからお答えは出来ませんが、それは100に近くなるような形で事業所に関しては協力を半強制的には求められると思いますので、その辺での努力はしていきたいと思います。

■ 曾根会長

たぶん義務付けというのは法律の根拠がないから難しいと思うのですけれども、督促は確か、

■ 寺澤委員

9割ぐらいは取らないとだめだと、に取らないと。

■ 曾根会長

毎回督促とかしていただいてそれでここまで数字が上がってきていますので、引き続き努力していただくということですが。

■ 岡本委員

良いですか。

■ 曾根会長

岡本委員、どうぞ。寺澤委員からもぜひ事業所に協力を依頼していただけたらと思います。

■ 岡本委員

自発回答を求められるというのはなかなかあると思うのですが、クオカードを配るとか、そういったことはたぶんなかなか難しいと思うので、だからそういうメリットみたいなことがあると集まるのかなということは思います。これは冗談ですが、グループホームの実態とか、施設の実態とかという話があったと思うのですが、例えば統計調査の他にヒアリング調査とかも結構有効な調査の方法かなと思ったりするので、例えばグループホームの連絡会とか何かそういうような会があるのであれば、そういったところに実態をお聞きするとかというのもしかしたらもう少し情報が出るのではないかなというふうに思いました。あとは施設のところで待機者数の問題も国の方でも施設の在り方検討会があったと思うのですが、その中でも議論があったというふうに聞いているのですが、待機者のアセスメントみたいなところはやはりちゃんとチェックしないと、そこは見落とすのではないかなというようなところは感じる部分があるのでそこら辺をどう明確化して、例えばサービスが足りないのであればサービスを増やすとかそういったところに、繋げていく必要性はあるのかなというふうに感じています。以上です。

■ 曾根会長

ありがとうございました。ではまずは事務局のご意見を伺います。

■ 事務局

グループホームの在り方などを含めた障害をお持ちの方のお住まいについて、自立支援協議会の中で話し合いを進めておりますので、そう

いった項目はこちらの方に反映出来るかと思います。

■ 曾根会長

私はやはり自立支援協議会もこういう計画作りにどんどん協力してもらったら良いのではないかなと。どうぞ、山口委員。

■ 山口委員

もちろんその方向で進めているのですが、なかなかやはりそれぞれ考え方も一致した方向で進んでいくための、まだまだ調整が必要な段階と、そのところで。

■ 曾根会長

わかりました。ご苦労が滲んでいるご発言で。あと国の施設待機者数の推計についてはどうもやはり自治体ごと、いろいろ調査の取り方も違うので自治体ごとのやり方に委ねるみたいな方向にいつているみたいなので、何か国からこう出てきて取り過ぎにやるというのを期待出来ないのかなというそんなふうに思っております。

■ 山口委員

同感です。

■ 曾根会長

なので府中市として独自にやった方が良いでしょう。

■ 山口委員

そうですね。

■ 曾根会長

はい。高橋美佳委員。

■ 高橋美佳委員

資料5についてなのですが、3ページ目を見ると私達地域生活支援センターのあけぼのが行っている事業が、19番の計画相談、20番の地域移行支援、21番の地域定着支援、23番の地域活動支援センター、31番の障害児相談支援という事業をしております。初めのページに調査対象となっている事業についてご回答くださいという記入

のお願いがあって、2 ページ目の（2）が調査対象となっている事業を5 つまでというふうに書いてあります。来た時には全部の事業が来るのか、それとも相談支援事業についてお答えくださいと来るのか、どういふふうな形で来るのだったのかなと思ってご回答お願いします。

■ 曾根会長

これは確か事業ごとに回答と昔整理されたような記憶がうっすらあるのですけれども、ここはいくつも書くのですね。では事務局からよろしいでしょうか。

■ 事務局

こちらに関しては事業所範囲で配布する予定であります。その事業所が実際に運営している事業についてご記入いただくことを想定しています。

■ 曾根会長

例えば複数、事業をやっている法人に対してはどういうふうに調査票を配るんでしょうか。

■ 事務局

回答欄の括弧のところに5 つまでご記入いただき、もし追加事業がある場合には余白にご記入いただくというふうにこちらは設定しております。もし足りないというような事業所があれば、早めにお知らせいただければ幸いです。

■ 曾根会長

そうすると問2の今後のサービス提供量の見込みみたいなのは、どれに対して回答しているかというのはどれか、これが1、2、3、4、5に対応しているということですのですけれども。

■ 事務局

この表記1、2、3、4、5の事業に対しての順番通りでお答えいただくことを想定してまして、もう少しわかりやすいような表記を工夫したいと思います。

■ 曾根会長

そうか。だからこれ全部 1、2、3、4、5 に対応して回答するようになっているのですね。大体 5 つあればすれば 6 個やっているところはないというお考えでよろしいですか。

■事務局

項目は事業の数ですね。こちら 5 まで記入していますが、この数を増やすことは可能ですので、検討いたします。

■曾根会長

法人に対して調査するということですね。

■事務局

事業所単位。

■曾根会長

事業所単位となると例えば計画相談とか、グループホームとかそれぞれ事業が違いますよね。だから法人でないとこれは回答出来ないのかなと思ったのですけれども、1 か所で複数について回答させるわけですよね。

■高橋美佳委員

今の話は法人ではなくて地域生活支援センターあけぼのとしてやっている事業が 5 つありますという事業所の話です。

■曾根会長

だからそれは法人に調査しているのと同じことではないですか。

■高橋美佳委員

法人はもっと生活介護もやっているし、グループホームもやっているしそれぞれ違う事業所としてやっているのです。

■曾根会長

地域生活支援センターあけぼのはそうなのですよ。他もそうになっているのですか。

■高橋美佳委員

他の事業所がそれぞれそうだと思います。1つの所もあればこうやっていくつものところもありますし、法人だともっとになって。

■ 曾根会長

だからその事業所に調査を投げれば、高橋美佳委員のところの法人だとそれぞれの事業所にこの調査票がいて、それぞれ回答するということなのですね。それで地域生活支援センターあけぼのは何個か事業をやっているから、複数の事業を回答するということなのですね。だからこの調査票で特に問題ないということで良いですか。

■ 高橋美佳委員

そうですね。最初のところに調査対象となっている事業について回答してくださいとあったので、前は事業所ごとの時もあったのでわかりづらかったかなと思って、事業毎ではなくて事業所毎ということであれば大丈夫です。

■ 曾根会長

北條委員、どうぞ。

■ 北條委員

今のお話ですけれども、事業所単位なので当然自分達がやっている事業をどう広げますとか、縮小しますとは答えられるのですけれども、やっていない事業については答えられないというところで、グループホームやっていない事業所なので通所がこれからグループホームやろうかなという回答は書くところはないので、そこは拾えないということはあるかもしれませんね。あとは運営主体ももしあれでしたら入れると良いかなと思いました。どういう法人かというのは。

■ 曾根会長

ありがとうございました。だから拠点区分毎の調査というふうに考えればいいですかね。収支決算上の拠点区分ごとに。違うのですね。わかりました。すみません。はい。大村委員、どうぞ。

■ 大村委員

少し細かいですけれども、資料5の9ページ問15の「第三者」の間に隙間があるのでこれは何かと思ったのと、問13なのですけれども、

3番が第三者・オンブズマン、この第三者というのは第三者委員のことで合っていますよね。それでその次4番がその他第三者機関とあってこれは第三者評価機関のことをいっているのでしょうか。

■ 曾根会長

これは事務局からお願いします。

■ 事務局

次回までに整理して確認しておきます。

■ 大村委員

わかりました。4番のその他が何に係っているのかがわからなくて、3番の以外のその他なのか、その他というのは6番にもあるので第三者評価機関のことを言っているのであれば、なくても良いのかなとは思ったのですが、皆様の意見も伺えればと思います。ありがとうございます。

■ 曾根会長

ありがとうございました。第三者評価機関もあるかもしれないですけども、たぶん運営適正化委員会とか、いろいろ外部の機関はあるのかなと思いますが、確かにそうするとその他はある必要があるのかどうかはおっしゃる通りかな。そこは整理していただいて。星委員、どうぞ。

■ 星委員

確認なのですが、3ページのところの項目が1から33まで事業の内容についてありますけれども、4ページ目の答えるところで5項目ありますけれども、これはやっている事業の番号を入れてその事業について書くような形に修正するのですか。この番号だけだとどの事業に対して増えるか、増えないかがわからないので、項目の形は変えていただくということによろしいですか。そうなのですね。なるほど。すみません。わかりました。ありがとうございます。

■ 曾根会長

でもこれはやはりそれぞれの番号に対応しているということをわかりやすく表記していただいた方がいいと思います。ありがとうございます。では時間になってしまいましたので大変申し訳ないのですが、

追加でご意見のある方は事務局の方にご連絡いただけたらと思います。
私の方は以上で終わりにさせていただいて事務局お願いします。

3. その他

■事務局

最後に次回のお知らせをさせていただきます。次回が10月3日金曜日の午前10時からになっております。場所も本日と同じこちらのおもやの第2特別会議室を予定しております。次回につきましてはアンケートの質問項目を決定、確定をするというところを予定しております。次回までに今回皆様からいただいたご意見を反映したものをお配りいたしますので、今回結構早足で進んでしまいましたので終わった後に、ご意見とか、ご指摘とかある場合は事務局の方にメール等でご連絡いただければと思います。事務局からは以上となります。

■曾根会長

ありがとうございました。それでは第2回の障害者計画推進協議会を終わりとさせていただきます。皆さんお疲れ様でした。